

## 令和6年小野町議会定例会6月会議

### 議 事 日 程 （第2号）

令和6年6月13日（木曜日）午後6時開議

日程第 1 一般質問

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（11名）

|     |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|---|
| 1番  | 橋 | 本 | 善 | 雄 | 君 | 2番  | 國 | 分 | 順 | 一 | 君 |   |
| 3番  | 羽 | 生 | 洋 | 市 | 君 | 4番  | 會 | 田 | 百 | 合 | 子 | 君 |
| 5番  | 緑 | 川 | 久 | 子 | 君 | 6番  | 先 | 崎 | 勝 | 馬 | 君 |   |
| 7番  | 竹 | 川 | 里 | 志 | 君 | 8番  | 宗 | 像 | 芳 | 男 | 君 |   |
| 9番  | 水 | 野 | 正 | 廣 | 君 | 11番 | 中 | 野 | 孝 | 一 | 君 |   |
| 12番 | 田 | 村 | 弘 | 文 | 君 |     |   |   |   |   |   |   |

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                |           |                           |             |
|----------------|-----------|---------------------------|-------------|
| 町 長            | 村 上 昭 正 君 | 副 町 長                     | 菅 野 望 君     |
| 教 育 長          | 有 賀 仁 一 君 | 総 務 課 長                   | 村 上 昭 一 君   |
| 企画政策課長         | 西 牧 英 一 君 | 税 務 課 長                   | 佐 藤 金 哉 君   |
| 町民生活課長         | 矢 吹 昌 之 君 | 健康福祉課長                    | 赤 坂 泰 秀 君   |
| 子育て支援課長        | 先 崎 秀 一 君 | 産業振興課長<br>兼農業委員会<br>事務局 長 | 鈴 木 稔 君     |
| 地域整備課長         | 矢 吹 浩 司 君 | 教 育 課 長                   | 吉 田 隆 君     |
| 会計管理者<br>兼出納室長 | 味 原 広 一 君 | 代表監査委員                    | 佐 久 間 金 治 君 |

#### 職務のため出席した者の職氏名

|         |         |       |         |
|---------|---------|-------|---------|
| 事 務 局 長 | 郡 司 功 次 | 長 郡 司 | 治 子     |
| 書 記     | 鈴 木 健 之 | 書 記   | 新 田 晟 也 |

開議 午後 6時00分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） ただいまから令和6年小野町議会定例会6月会議、第2日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

---

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎一般質問

○議長（田村弘文君） 日程第1、一般質問を行います。  
議長の手元に届いている一般質問通告者は6名であります。  
本日は、通告順に3名の議員の一般質問を行います。

---

◇ 緑 川 久 子 君

○議長（田村弘文君） 初めに、5番、緑川久子議員の発言を許します。  
5番、緑川久子議員。

〔5番 緑川久子君登壇〕

○5番（緑川久子君） こんにちは。

本日は夜間議会の開催ということで、多くの方が傍聴に来ておられます。  
それでは、ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問します。  
まず初めに、町立日本語学校開校についての検討課題と問題点について、それに関連した質問を6点ほどしたいと思います。  
なお、町立日本語学校の開校に関しての質問は、昨年の12月の一般質問でも行っており、その中で多くの課題があることから、小野町にとってはハードルが高く、考え直していただきたいということを申し述べました。  
町民の方からも、町にとって大変重要な問題であり、もう少し詳細に内容を知りたいという意見や要望がありましたので、今回再び少し踏み込んで、開校に向けた検討内容について質問したいと思います。  
それでは、まず、1点目の町立による運営上の課題について質問します。  
町長は、昨年度の12月の一般質問の答弁で、多国籍による外国の方を受け入れる町立日本語学校は、多文化

共生社会の推進、更には労働力確保の観点からも、これからの時代において必要な施策であり、調査研究を進めるという、開校に向けて前向きに検討する姿勢を示されています。

町立日本語学校の開校は、町としては、交流などの人口増加や労働力の確保、地域の活性化などが期待されているようですが、また一方で、国の許認可、小野町ということではなく、全国的な問題としてある不法就労や不法残留、そして失踪など、入管法や労基法に基づく法的な監視責任、人材や財源の確保など、ほかにも様々な町がクリアしなければならない課題も多いことから、町立日本語学校の開校を検討するに当たって、これらの課題に対してどのように考えておられるのか、調査研究を進める前に町長にお聞きします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 5番、緑川久子議員のご質問にお答えいたします。

まず、令和5年12月会議の一般質問における答弁で申し上げましたとおり、一朝一夕に公立の日本語学校が開校できるとは考えておりません。このため、今年度より、企画政策課の事務分掌に日本語学校の調査研究に関することを盛り込み、新体制をスタートさせたところであります。

課題が大いに想定されることも承知しておりますし、私としましては、町民の方々に理解いただくことが大前提であると考えております。

さきの答弁では、当町における公立日本語学校の可能性について調査研究していきたい旨、申し上げましたが、議員ご発言の様々な課題の洗い出しを行い、その内容や規模などを調査し、整理すべきものが多分にあることから、まずは情報収集を行わないことには、町民の方々への報告や説明はできないものと考えております。

先ほども申し上げましたとおり、今般進める調査研究として、まずは公立日本語学校の課題の洗い出しをスタートさせ、その後において、開校の可能性を含めた詳細の検討を進めるものでありますので、議員のご理解を賜りたいと存じます。

それと、先ほど議員のほうから、国のほうがまだ制度が整っていないということでありましたが、今年4月から国の制度がかなり改革をされまして、日本語教師の資格や日本語教育機関の質を担保するために新たな制度、日本語教育機関認定法が4月から施行されております。これは、日本語を教える教員の資格・能力を確認し、日本語教育の質の向上を図るために、国家試験として原則試験を受け、合格すると登録日本語教師となれる制度であります。

そういった観点で、日本としては外国人の受入れというのは、今までなかなかできない状況だったんですけども、これだけの外国人の方が移住して定住しているというようなことで、日本国としてもかじ取りをしたところでありますので、制度はまだ完全ではありませんけれども、そういう制度に移行しているというようなこともご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔5番 緑川久子君登壇〕

○5番（緑川久子君） ただいま町長より、今後の方針について説明があったわけなんですけれども、国では今までの技能実習に代わり、外国人受入れの新制度、育成・就労の導入が検討されています。これが施行されれば、法的にも労働環境が大きく変わることから、小野町の期待する労働力確保の観点からも、新たな課題として検討することが必要になると思われます。いろんな面で大変変わってくると思われますので、その辺もやは

り、しっかり検討課題になってくると思われます。

それでは、続きまして、経営上のリスク管理について質問します。

町による日本語学校の開校は、多文化共生の推進というより明らかに事業であり、事業計画です。町が運営・経営する上で、事業環境の変化により、様々なリスクが予期せず発生することも想定されます。ましてや、多国籍の海外を対象にした事業ですので、現在の変化の激しい不安定な海外情勢などを考えますと、リスクがより大きく、複雑になることも予想されます。また、赤字などによる資金繰りの悪化など、将来的に最悪の事態を回避するためのリスク管理について伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） ただいまの質問にお答えをいたします。

基本的に、町はいかなる事業におきましても、最善のものをつくり上げていく計画を立案しております。今般進める公立日本語学校の調査研究の過程において、経営上のリスク管理については、国内外の社会情勢を的確に捉え、国・県の補助金や特別交付税等の活用を念頭に、最善の選択とするための検討を進めてまいります。

またこれは、議員ご発言のとおり、やはりかなりの財源が必要になってまいります。今申し上げました補助金等々の活用も重要でありますけれども、私としては、ふるさと納税だったり、企業からの支援等々も含めた中で、そのような財源確保も的確に考えていきたいなと思っております。そういったことも含めて、今調査をしている段階でありますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔5番 緑川久子君登壇〕

○5番（緑川久子君） この経営リスクですか、やはり将来的に町民に及ぼす影響は大きいと考えます。ですから、この辺、しっかりと考えていただくことが必要になると思われます。

それでは、次に、町立日本語学校が町、町民にもたらすメリットはあるのかについて質問します。

留学生の募集など、小野町が単独で運営していくことは難しく、恐らく民間事業者に委託することになると思われますが、問題が起きたときの最終的な責任は、当然のことながら設置者である小野町にあります。運営上の法的な問題をはじめとした様々な課題・問題、経営上のリスク、そして経営という継続性も考えますと、将来的に負担になることも危惧され、デメリットが大きいように思われますが、この町立日本語学校の開校が町、町民にとって、何かメリットがあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

先ほどの答弁と重複する部分もありますが、基本的に町が政策形成を進める際には、事業のメリット及びデメリットを総合的に勘案した上で実施しているところであります。

今回のご質問につきましては、本年の定例会3月会議における水野議員のご質問に答弁しましたとおり、留学生などが町内に居住することで、一定数の人口維持・確保や経済的な効果が見込まれ、留学生と地域住民、企業などとの交流を進めることで、多文化共生の進展や地域の活性化にも結びついてまいります。

また、学校卒業後の留学生が町内の企業に就職することで、危惧されている企業の人材不足解消の一助になることも考えられます。

更に、学校卒業後の留学生が転出や帰国を選択した場合においては、当町に日本語や日本語の文化を学べる学校があること、地域住民と良好なコミュニケーションが図られることなど、町にとってプラスとなる情報を発信していただけることが期待でき、それをきっかけに次の留学生が入学し、当町に居住するという好循環が生まれることが考えられます。

こうしたメリット・デメリットを総合的に勘案していくことが、今回の調査研究の一つと考えておりますので、議員のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

そこで、これは留学生でありますので、その後の進路につきましては、東川町の例でありますけれども、北海道大学、旭川大学、札幌学院大学、東海大学、札幌大学、中央大学、立命館アジア太平洋大学、関西外語専門学校、旭川福祉専門学校、就職先としては、プリンスホテルだったりハマノホテルズなど、観光に関する事業者に就職されております。

それから、地域おこし協力隊として、北海道置戸町、岐阜県白川村、福岡県みやま市、そして小野町にも、今年から2名の卒業生が地域おこし協力隊として来ております。

そういった中で、メリットはやっぱり、町として特色ある施策もしようではないかというようなことで、現在、東川町、来年度になりますけれども、宮城県大崎市で開校することになっております。福島県では、まだ小野町がそういう準備をしているというだけでございますので、いろんなメリットが考えられるのではないかなと思っております。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔5番 緑川久子君登壇〕

○5番（緑川久子君） ただいまメリットを述べられたわけなんですけれども、ちょっと厳しいことを言わせていただきますけれども、正直言って、留学生の方が必ずしも町に定住するということは、あくまでも期待であって、これは確信は持てないわけなんです。

そして、東川町、はっきり言って大変すばらしい町です。やはり小野町とは違って、昔から国際交流とか盛んな町であって、財源規模、町の規模は、旭川に近いという地理的な要素もあって、これをもって小野町もそうなるということは、やはりちょっと甘い判断なんじゃないかと思っておりますので、その辺もうちょっと精査していただきたいと思います。

それでは、続きまして、開校に向けた説明と町民の声を聞く機会を設けるのかについて質問します。ここが一番大事なところです。

町立を考える上での重要な問題点は、先ほども述べましたが、最終的な責任は町にあり、将来的にも町民が負わなければならない点です。なので、一方的に行政が決めることは許されません。

この日本語学校開校に関して、多くの多国籍の外国の方の受入れは、町の在り方や文化や生活習慣の違いから町民生活に及ぼす影響も大きく、決して偏見で捉えないでいただきたいのですが、当然のことながら、心配される方や不安視される方もおります。もちろん、期待している方も当然おります。

開校に向けて具体的な検討に入る前に、町民の皆様に町立日本語学校についてしっかりと説明し、可否をめぐっては行政、議会だけを対象とせず、町民の皆様との意見交換、議論が絶対的に必要と考えますが、町としてそのような場を設けることは考えておられますか、町長にお聞きします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

この質問につきましても、本年の定例会 3 月会議における水野議員のご質問への答弁の繰り返しになります  
が、現在は公立日本語学校の可否を含め、様々な面から調査研究を行うこととしておりますので、その結果に  
つきましては、機会を捉え、議員の皆様にもご報告し、ご意見を頂戴したいと考えております。

また、公立日本語学校は、町民の皆様の理解なしには実現できないことは十分に承知しておりますので、町  
民の皆様との意見交換の場につきましては、調査研究の進捗状況に応じながら、機会を捉えて設けてまいりたい  
と考えております。

そういった中で、東川町の例をお話しさせていただきますけれども、先ほど議員からありましたように、確  
かに東川町は、うちの町とは全く違う町であります。それと、今、規模的には、日本語学校、100人規模で運  
営しております。

私としては、いきなり100人というのはとてもとても難しいと思っておりますので、最初は30人ぐらいから  
のスタートがいいのではないかなというような考えを持っておりますので、また東川町についても、すぐ今の  
ようになったわけではありません。本当に様々な苦労をして築き上げてきたというようなことでありますので、  
町民との理解について、少し時間をいただいて、東川町の例を説明させていただきます。

最初は2009年になりますけれども、学校でなくて、日本語文化研修事業というようなことで受入れが始まり  
ました。このときには、まず40人ぐらいだったそうでありましてけれども、午前中は日本語を学び、午後は地域  
住民が講師となって、茶道、日本舞踊、木工クラフト、山岳スキーなど、プログラムが組み入れられたそうで  
あります。それから、2009年から2014年までの研修期間で、約1,000名以上の外国人の方々が研修に来たとい  
うようなことであります。

そして、2015年に学校を開校したわけでありましてけれども、やっぱり研修事業のスタート当時は、町民の皆  
さんの外国人に対する不安の声とか、いろんな心配事も大変あったそうでありましてけれども、先ほども申し上  
げましたように、町民と様々な交流を深めた中で、そういった垣根が取られて、理解をしていただいていたとい  
うようなこともお聞きしております。

また、いろんな国から来ておられますけれども、共通語は日本語でありますので、町民の皆さんも心配なく  
交流というか、そういったことができたというようなことであります。

そういったことがありますので、私としても、先ほども申し上げているように、住民、町民の皆さんの理解  
なしには、これはできないと考えておりますので、適時、町民の皆さんとの意見交換をさせていただいて、ご  
理解をいただいて進めてまいりたいと思っております。

重複になりますけれども、そのための調査をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いし  
たいと思います。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔5 番 緑川久子君登壇〕

○5 番（緑川久子君） いろいろ説明ありました。

まず、単純な疑問なんですけれども、30人規模でやられるということで、学校の先生、資格を持った先生を

はじめとして、やはり経費というのがかかるわけです。はっきり言って30人規模で、果たして採算性を取れる経営ができるのかというのがまず1点の疑問と、あと確かに、本当にこれが実現すれば、東川町のように本当にすばらしいことなんですけれども、果たして小野町にそれだけの力があるのかと、そこら辺も単純に疑問視するわけなんですけれども、その辺に関してはどうなのでしょう。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 日本語学校、どうしてこんな考え方になってきたかといいますと、もう20年も前に遡りますけれども、私が議員になったときに東川町に視察に行ったときに、前の町長、松岡町長といろんな話をしたときに、これから必ず人口が減少する。これは、特に田舎の町とか中山間地がそのようになっていく。そのようなときに、やはり外国人との共生を図っていかなければならないというようなことで、前町長でありますけれども、そういったことをお話しされていました。

そして、採算は度外視して、経営ができればそれでよしとする。そうした中で、あとは町を世界に売っていくためには、そういう外国人の皆さんの力も借りないといけない、そういう時代が必ず来るというようなことで、当時お話をされていました。

そういったことに、私も本当に感銘をいたしまして、我が町においても人口減少になったときに、どのような対策があるか、そして、どのような活力ある町をつくれるかというようなときに、東川町の松岡町長の考えを思い浮かべて、私としては東川町に、私的な部分も含めて7回ほど視察に行かせていただいておりますけれども、350人ぐらいの外国人の方が町民の皆さんと、本当に何の隔てもない形で過ごされているところを見て、これは我が町においても必要な事業ではないかというような思いを持ってきたところであります。

先ほども申し上げましたが、財源は大変重要な問題でありますけれども、これは企業版クラウドファンディングとかふるさと納税とか、様々な形を取って、充てていけたらいいなという気がしておりますので、それもまた、いろいろ調査研究をしていかなければならないと思っております。

採算は、採算ベースでやっていければ、プラスになるところは全然期待しておりませんので、それ以外の部分で、世界に小野町が何らかの形で発信できれば違うだろうと思っていますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔5番 緑川久子君登壇〕

○5番（緑川久子君） 私が心配しているのは、採算ベースでプラスになることは、それはそれで構わないんです。心配しているのはマイナスになることです。そこが心配だということなので、その辺はご理解していただきたいと思います。

そして、今おっしゃいました町長の人口増を心配することと、理想的なまちづくりを進めたいという思いですか、大変すばらしいことだと思いますけれども、やはり現実的な問題として、その辺はもっとシビアに考えていただきたいかなと思います。

それでは、続きまして、北海道東川町への職員研修の目的と内容について質問します。

北海道東川町は、2015年に全国で唯一の町立日本語学校を開校し、かつて5,000人まで減少した人口を町立

による日本語学校の開校をきっかけに、現在8,000人まで増やした奇跡の町として注目されています。国際交流の町としても有名で、マスコミにも幾度も取り上げられております。

現在、公立による日本語学校の開設は、国内では東川町のみです。ほかにはありません。その東川町への職員の派遣は、昨年度も実施されており、今年度も引き続き実施される予定のようですが、2か月という長期に及ぶ研修の目的と内容について伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、昨年度におきまして、職員1名を実務研修生として北海道の東川町に派遣をいたしました。派遣先の東川町につきましては、議員もご承知と存じますが、積極的な人口減少対策を実践することで大幅な人口増を達成するなど、全国的にも有名なまちづくりの先進自治体であります。そのような場所で直接まちづくりに携わり、業務に従事している方々と交流しながら、先進的なまちづくりを身をもって体験させることが研修の大きな目的でありました。

東川町での研修期間は、2か月という短期間ではありましたが、前半の1か月を東川町が運営する日本語学校において、後半の1か月間は東川町の移住・定住施策を担当する部署において、実際にそれぞれの業務に従事しながら研修を行ったところであり、派遣した職員からは、先進的なまちづくりを学ぶことができ、有意義な研修だったとの報告を受けたところであります。

また、民間企業などから派遣されている方や多数の地域おこし協力隊が様々な業務に従事しており、東川町での各分野における多様な仕事の進め方も同時に学べる点からも、大変意義があるものであったと思います。研修の成果につきましては、派遣された職員が今後、町の様々な業務に携わっていく上で成果が発揮され、大いに役立っていくものと確信をしております。

これは研修に行った職員のレポートでありますけれども、この内容を見ますと、本当に実にしっかりと研修をしてきたなというようなことが分かります。それと同時に、東川町の担当課長から私のほうに直接電話をいただきまして、本当にすばらしい職員に来ていただいて、大変ありがとうございましたというようなことも言われております。

私としては、いろんな場所の研修、東北自治研だったり福島県の職員との人事交流等々ございます。ただ、こういった形での研修は、職員としては、最初指名したときに本当に悩んだそうであります。知らないところに行って勉強するわけでありますので、悩んだんですが、行って帰ってこられたときには、本当に町長、いい研修をしてきましたということの報告を受けております。

また、この研修制度、東川町だけでなく、私としては、職員が足りなくて、なかなか出せないのでありますけれども、例えば東京事務所、B&G、それから、交流のある石垣市の市長からも言われていますけれども、人事交流をしないかという話も言われております。

しかし、なかなか、相手は市、ところが私のほうは、やっぱり職員数が限られているというようなことで、そういう派遣事業はできないわけでありますけれども、どんどん外に出して、そしていろんなことを学んで、そしてまちづくりに生かしていきたいと思っております。

東川町、本当に先進地であります。今後、あと2年間、今年、来年と、相手の町長とお約束をさせていただ

いておりますので、新たに派遣をしたいなと思っておりますので、十分ご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔5番 緑川久子君登壇〕

○5番（緑川久子君） それでは、再質問です。

ただいまの説明では、人材育成を目的とした研修ということのようですが、昨年の新聞報道では、東川町の職員派遣は2か月間、現地の日本語学校で業務に携わりながら、どのような規模や形式が小野町に適しているのかを学ぶということが掲載されていましたが、この報道が事実ならば、東川町への職員の派遣は開校を前提とした研修ということになりますが、その辺はどうなのでしょう、町長にお聞きします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） それでは、お答えいたします。

北海道東川町での職員研修につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、先進的なまちづくりを行っている自治体に職員を派遣することによって、直接まちづくりの業務を経験することができ、多分野における仕事の進め方も同時に学べることなどから、今後まちづくりを担っていく職員の育成に大変役立つものと考えております。

東川町への職員派遣は、日本語学校の調査研究のみを目的にしたものではなく、まちづくりの先進事例をじかに経験し、将来を見据えた人材の育成を図ることを目的としておりますので、議員のご理解をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔5番 緑川久子君登壇〕

○5番（緑川久子君） 理解といっても、ちょっと難しいところなんですけれども、それでは続きまして、多文化共生に向けた町内在住外国の方の支援体制の充実について質問します。

現在、小野町には、4月1日時点で170名ほどの外国の方が町内に在住しております。昨年度の12月時点では約130名ということでしたので、かなりのペースで増えていることが分かります。全国的に深刻な人手不足を背景に、外国人の労働者は今後ますます増えてくることが予想されます。

現在、そして、これからも増えていくであろう外国の方たちとの共生を目指した多文化共生社会の推進には、生活支援をはじめ、日本語学校とは関連しない日本語教室の充実や交流事業の促進などが求められます。町の取組について伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

5月末現在、小野町には173名の外国人が住んでおり、その多くが20代の若者です。土日・祝日には、町の運動公園や町民体育館でバレーボールやサッカーに親しんだり、室内のトレーニング器具で汗を流したりしている多くの外国人がいます。町内の商店で買物をする姿も見られ、町の経済の活性化やにぎわいの一助ともなっております。

町では、昨年の文部科学省の補助事業である地域日本語教室スタートアッププログラムに県内で唯一採択されたことから、同プログラムを積極的に活用し、専門的知識を有するアドバイザーの方々の指導を踏まえなが

ら、在住外国人の方々に日常会話や仕事上で役立つ日本語を学んだり、小野町に住んでいる外国人同士の交流の場としていただいたりすることを目的とした日本語教室を開催しているところであります。

今後は、その内容を充実させ、町の事業やスポーツ等においても外国人と町民が交流し、お互いの国の文化を相互に理解し合う機会をつくりたいと考えているところであります。

あわせて、4月より着任しました2名の外国人地域おこし協力隊には、町で開催する各種イベント等における外国人参加の際のサポート役としての活動や、地域住民と外国人の交流におけるパイプ役として積極的に間に入ってもらいながら、多文化共生のまちづくりを推進していきたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔5番 緑川久子君登壇〕

○5番（緑川久子君） それでは、再質問です。

誤解のないように言っておきたいんですけども、多文化共生社会というのは大変大事なことだと思っています。今おっしゃられましたように共生を目指した多様な取組というのは、大変大事なことだと思っています。

それでは、再質問の内容なんですけれども、町立日本語学校と日本語教室の関連について質問します。

町長は1月の広報の新春の抱負で、現在行っている日本語教室の拡充を図りつつ、日本語学校の開設について調査研究するということを明言しておりますが、これは日本語教室の先に日本語学校があるということなのでしょうか。外国の方と共生するための対策として日本語教室があります。町立日本語学校の開校とは別な取組ではないでしょうか。

県では、急増する外国人に対して、具体的な対策が整備されているとはいえ、県内で受入れを促進するには課題も多いことから、多くの自治体でも対策に苦慮している状況のようです。現状では多文化共生社会の推進は、先ほどの答弁にもありましたように、生活支援や日本語教室、交流事業の促進を図ることで十分なのではないでしょうか。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

公立日本語学校と日本語教室の関連についてであります。公立日本語学校は交流人口を増やし、地域及び地域経済の活性化を図るほか、日本語教育を通じた人材の育成や確保及び国際貢献、更には、当町を世界に向けPRすることなどを目的としております。

一方、日本語教室を含む町で実施しております事業につきましては、在住外国人と地域住民が様々な機会を通して、お互いの文化の違いなどを理解し、小野町で共に生活していくことを目的としておりますので、その目的の違いから、日本語学校と日本語教室については別なものと、現在のところは考えているところであります。

公立日本語学校につきましては、その目的を踏まえ、現在、調査研究を進めているところであり、日本語教室を含む事業につきましては、現在小野町に住んでいる在住外国人の方々と地域の方々が相互理解を深めながら、小野町でよりよい生活をしていただくためにも、今後更に充実させ、交流事業の促進を図っていく必要があると考えております。

現時点では、先ほども申し上げましたように、日本語学校と日本語教室は、私は別物だと思っております。

れども、将来、日本語学校ができたときには、日本語学校が中心となって多文化共生社会を進めていくことになるのではないかと考えております。現在は別物というようなことであります。

日本語教室につきましては、今、先ほども申し上げましたように、173名の外国人の方々がおられます。これは交流だけじゃなくて、万が一災害があったときに、その外国人の方々はどうするんだという問題もございます。そういった中で、今年は防災訓練にも外国人の方々に来ていただいて、全員ではないですけども、訓練を見ていただいたり、企業とも相談しながら、災害があったときの対応なども検討していきたいというようなことであります。そういった中で、日本語教室はずっと続けていくということでもあります。必要なことでありますので。

ただ、日本語学校については、先ほどから再三申し上げているとおり、調査研究をして、できない、やれない場合も出てくるというようなことでありますので、日本語教室の先に日本語学校があるということではないということをご理解いただければと思います。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔5番 緑川久子君登壇〕

○5番（緑川久子君） ただいまの答弁で、現代的には別な取組であるということを確認しました。外国の方が生活していく上でスムーズな意思疎通が図れますように、日本語教室の充実に期待したいと思います。

また、生活支援に関しては、ごみの出し方など、細やかな支援が必要とされているようです。

以上で町立日本語学校の開校に関する質問は終わりますが、デメリットばかり強調していると思われるかもしれませんが、現状の町内在住外国人に更に留学生がプラスされるわけですから、かなりの数の外国の方の受入れ体制を整えることが必要になります。

また、町立という最終的、将来的にも町民が責任を負わなければならない点などを重視し、運営・経営していくことの難しさを考え、期待よりも現実を直視しました。心配している人や不安視している方を代表して質問させていただきましたが、当然期待する方もおられます。様々な考え、意見があります。

町立日本語学校の開校となれば、何度も繰り返すようですが、私たち町民の生活に大きな影響を及ぼすとともに、町の在り方の根底に関わる大きな事業です。細部にわたる綿密な事業計画と町民の理解と協力、そして相当な覚悟なしに進めることができない事業であることから、最終的な判断は町民にあり、行政、議会のみならず、町民の皆様とも意見を交換し、議論を重ねていくことが必要と考えます。

以上で、町立日本語学校に関連した質問を終わります。

それでは、最後の質問になります。

人口減少・少子高齢化におけるデジタルトランスフォーメーション、デジタル変革の取組について、横断的なデジタル専門部署の設置について質問します。

なぜ今、デジタルトランスフォーメーションを行わなければならないのか。先頃、浜通り13市町村を除く県内の77%に当たる33市町村が、将来的に消滅可能性がある地域として新聞に報道されたことは、まだ記憶に新しいことと思います。

小野町に限らず、ほとんどの自治体が該当するということですが、この新聞報道が示すように人口減少・少子高齢化が急速に進んでおり、ほとんどの自治体でこれからの将来に向けて、現行の仕組みでは対応し切れず、

新たな仕組みづくりを構築することが必要であることが指摘されています。

地域の抱えている課題解決や住民サービスの向上、産業の振興など、地域の活性化などを図ることを目的とした、いわゆるデジタル技術を活用したデジタルトランスフォーメーション、デジタル変革の推進が重要性を増してきています。

デジタルトランスフォーメーションの推進には、広域における情報システムの標準化、データの活用など、近隣市町村との広域連携の協力体制や医療、介護、農林業、防災、生活、交通、教育、経済など、社会的インフラとしてあらゆる分野に及ぶため、専門知識を有した外部人材を含めたデジタル専門部署の設置など、全庁にまたがる横断的な推進体制を整えることが有効と考えますが、町の考えをお聞きます。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

全国的に人口減少や少子高齢化が進行する中、テクノロジーの急速な進歩によりライフスタイルは変化し、住民ニーズが多様化しております。このような中、町では令和5年3月に小野町DX推進基本計画を策定し、デジタル技術の活用により便利で快適な暮らしができ、住民一人一人が幸せを実感できるまちづくりに取り組んでおります。

この計画を推進するため、今年度、総務課内に情報化推進担当を新設するとともに、NTT東日本と締結したDX推進に関する連携協定に基づき、デジタル化推進アドバイザーに支援をいただくなど、計画推進体制の強化を図っております。

今後は、副町長、教育長及び各課等の長で構成する情報化推進本部や担当者で構成する専門部会、地域活性化起業人制度を活用したデジタル専門人材の採用や、近隣自治体との連携による住民サービスのデジタル化や行政運営の効率化、DX人材の育成、地域のデジタル化等を推進し、町の将来像「人が輝き みんなでつくるしあわせおのまち」の実現に向け、取組を進めてまいります。

それから、緑川議員、最後の質問になりますので、先ほどの日本語学校の話でありますけれども、少しだけ、申し訳ないですけれども、今、議員から様々なご意見をいただきました。確かにデメリットもたくさんございます。私としては、それよりメリットのほうが多いというような考えを持っております。

ただ、再三申し上げますけれども、調査研究した結果で判断をさせていただきたいと思いますので、その点は十分ご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔5番 緑川久子君登壇〕

○5番（緑川久子君） 私のほうもその件に関しまして、言いたいことははっきり言って、これは行政、議会のみならず、町民が判断することだということを再三申し上げておきたいと思います。

では、質問のデジタルのことにしまして、戻りたいと思います。

NTTさんという外部人材の参入ということで、今後の進展に期待したいと思います。人口減少・少子高齢化が進む中、デジタルトランスフォーメーションの取組は今後も加速してくると思われそうですが、町としてもデジタルを社会のインフラとして、推進体制を整えていただいていることが今の答弁で分かりました。

誰一人取り残さない人に優しいデジタル化の基本理念の下、デジタルが不得手な方や不安を抱えている方、

そして高齢者の方などを対象としたきめ細やかな支援と、身近な場所で身近な人から相談や学ぶことのできる環境を整えていただき、デジタル技術を活用し、一人一人の多様な幸せを実感できる社会を目指していただきたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、5番、緑川久子議員の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 國 分 順 一 君

○議長（田村弘文君） 次に、2番、國分順一議員の発言を許します。

2番、國分順一議員。

〔2番 國分順一君登壇〕

○2番（國分順一君） ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問させていただきます。

私は、1月の小野町議会選挙において当選させていただきました。議員として仕事をさせていただく中で、町は様々な施策をし、補助制度を設けていることを改めて感じているところでございます。

そこで、町民への情報発信について質問させていただきます。

町では町民の方々に、広報紙、ホームページ、LINE等のSNSなどで情報を発信され、パブリットコメントで意見を出せるようになっていきます。今後も、このようなデジタル化による情報発信は重要であり、進めていかなければなりません。

しかし、町民の方の中には、利用方法が分からない方、デジタル機器そのものを利用されない方もおられると思います。幾ら情報を発信しても伝わらなかったら、制度の活用もできません。活用して初めて生かされるのではないのでしょうか。

町では、情報が届いているのかいないのかの検証はされているのでしょうか、町長にお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 2番、國分順一議員のご質問にお答えいたします。

町から町民全体を対象として発信する情報には、町政情報、啓発情報、イベント情報、また非常時の災害情報など多くの情報がありますが、パブリットコメントやアンケート調査のように、町からの情報を発信するだけでなく、町民の皆さんからご意見をいただくことを目的に発信する情報もあります。

これらの情報については、広報紙や回覧、チラシなどの紙媒体や、ホームページやSNS、防災行政無線などのデジタル媒体を通じて、町民の皆さんに届けているところであります。

ホームページなどは情報を必要とする方が閲覧いたしますが、世帯回覧などについては、関心がない情報は見られていないことも考えられるため、発信した情報が届いているかの検証は完全に行えてはいないというのが現状であります。

今後は、町民の皆さんに、より一層まちづくりに関心を持っていただけるよう各種施策に取り組むとともに、

町民ニーズを踏まえ、情報発信の充実を図ってまいります。

○議長（田村弘文君） 國分順一議員。

〔2番 國分順一君登壇〕

○2番（國分順一君） 再質問させていただきます。

町内のLINE登録者数が令和6年6月10日現在1,045名、パブリットコメントは意見公募ということで、一種の町からの情報発信だと思いますが、過去3年の実施件数が6件で、意見者の人数が9人です。かなり少ないように感じます。

町民の方々にまちづくりに参画していただくためには、デジタル化に逆行するようですが、役場をはじめ町内数か所にご意見箱を設置し、町民の方々が町に対して意見を出しやすい環境づくりをすることも一つの手段と考えますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 確かに町の情報、これに関しては、なかなか町民の皆さんに届いていないというのが現実的に、議員発言のとおりだと思います。また、LINEの登録者も1,000名ぐらいしかおりません。そういった中で、町といたしましても、どんどん町の情報をきちんと、いろんな媒体を使って発信できる、そういったことを今以上に工夫していかなければならないと考えているところであります。

それから、パブリットコメントにつきましては、一定の項目があったときにコメントをいただくということでもありますので、一年中コメントをいただいているわけではありませんので、そこはご理解をいただければと思います。

それから、町内各所に目安箱をというようなことでご意見をいただきました。これも一つの、町民からの意見聴取には資する部分もあるかと思いますが、なかなか目安箱を置いて、町民からいろいろいただく、そういったときに、こっちからの回答がないと、これまた町民の方も、何のために意見を出したんだというようなことになってしまいそうなのでありますので、今、目安箱のことについては即答は避けさせていただいて、いろんな形での方法、意見聴取を取れるような形を検討してまいりたいと思っておりますので、目安箱については、そういった意味でのご理解をいただければと思います。

様々な観点から聴取をいただける仕組みを構築してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 國分順一議員。

〔2番 國分順一君登壇〕

○2番（國分順一君） 次に、町政懇談会開催について質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、1年が経過し、日常の生活も通常どおりに戻りつつあります。そこで、町の現状や課題、将来について、1人でも多くの方々に参加していただき、説明・報告し意見を交わす町政懇談会を開催してはいかがかと考えます。町長のお考えをお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、それぞれの地域に出向いて説明や報告、意見交換などの場を持つことは、住民参加の

まちづくりを行う上で有効な方策であると考えております。

当町では、令和5年2月から3月にかけて、みんなで進める地域活動説明会として、町内7会場で地域づくり協議会をテーマに、延べ8回の説明会を開催したところ、188名の町民の皆さんにご参加いただいたところであります。

説明会におきまして、スマートフォンなどを活用した、若い世代がまちづくりに対する意見を出しやすい仕組みを考えてほしいとのご意見もいただいていることから、新たな手法と懇談会について調査研究しながら、開催について検討してまいりますので、ご理解をいただければと思います。

町民懇談会でありますけれども、これは私も必要だとは思っておりますが、どうしても懇談会に行きますと、声の大きい人、それから何回も発言する人がおきまして、なかなか全員での意見交換ということにならないのが現状なんです。ですから、そういったときに意見を出せなかった人から言われるのは、行っても仕方ないなというようなことも聞き及んでおります。

ただ、意見聴取の場としては、やっぱり直接いろんな意見を聞くというのは非常に大事なことでありますので、様々な工夫をしながら、今後考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 國分順一議員。

〔2番 國分順一君登壇〕

○2番（國分順一君） それでは、次に、若年女性人口の減少対策について質問させていただきます。

民間の有識者などで作る人口戦略会議が、国立社会保障・人口研究所の推計を基に地方自治体の持続可能性について分析をされ、小野町は2020年から2050年の間に20歳から39歳の若年女性が半数以下となる消滅可能性自治体と指摘されました。

当町の若年女性人口の減少率は69.4%と、県内でも9番目に高くなっており、出生率による自然減対策が必要、人口流出による社会減対策が極めて必要であるという結果になっています。この結果を踏まえて、今後、若年女性人口減少率を抑えるためには、どのような施策が必要と考えますか、町長のお考えをお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

その前に、私の主観的な考えをお話しさせていただきますけれども、2050年の20歳から39歳の女性の人口の推計、これに関しては、私は、なぜこんなことをするのかという気がしております。というのは、この統計を見ても、何を根拠にこういう数値を出してくるのか。私としては、これは本当に人口減少に拍車をかける内容ではないかなというように思っております。何の対策にもならない。

そして、今、小野町は9番目ということになっていきますけれども、こういったことがどんどん流出する原因になっていくのではないかなというようにことで、私としてはこの数字を出すことについて、報道機関だったり国だったり、そういったところには異論を申したいなと思っております。

とはいいつつ、こういうデータが出たということで、これはこれとして、やはり考えていかなければならないというのも道理でありますので、回答させていただきます。

お答えいたします。

議員ご質問の若年女性人口の減少を抑える施策につきましては、まずその対策として、安心して結婚・出

産・子育てできる環境づくりが重要であると考えております。このため、本町では、新婚世帯に対する住居費、引っ越し費等の補助などの結婚支援策や子育て応援金をはじめ、育児世帯支援給付金、小・中学校入学祝い金など、出産・子育てに係る各種支援策を展開し、自然減の対策を講じております。

更には、このような本町の取組、そして魅力を町内外に発信し、移住の促進、関係人口・交流人口の拡大を図るほか、雇用の場の確保と住環境の整備など、社会減の対策にも取り組んでおります。

今年度は、人口減少対策に特化した新たな総合戦略の策定を計画しております。策定に当たっては、人口減少対策に関する意識調査を行う予定でありますので、その調査結果も踏まえながら、自然減・社会減の両面から既存事業の内容の見直しや新たな事業の創出を行い、若年女性人口の減少抑制に努めてまいりたいと考えております。

先ほども申し上げましたように、若年人口の減少は、福島県は多分、トップクラスの数字が出されていると思います。これは町だけの問題じゃなくて、県も国もしっかりと考えていかないとならない問題だと思っておりますので、当然そういった方面にも、いろんな働きかけをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田村弘文君） 國分順一議員。

〔2番 國分順一君登壇〕

○2番（國分順一君） 次に、企業誘致について質問させていただきます。

先ほども申し上げましたが、人口戦略会議の令和6年地方自治体持続可能性分析レポートによれば、小野町は若年女性人口の社会減少対策が極めて必要との結果でした。特に人口流出を防ぐことが必要とのことであります。また、消滅可能性に多い小規模自治体では、若者の雇用の場を創出する必要があるとの指摘もございます。

小野町でも、男性の方のみならず、女性の方も働きたいと思える企業の誘致に力を入れていくべきと考えますが、その前に、どのような職種、会社がいいのか、意向調査・分析が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか、町長の考えをお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

議員ご発言の意向調査や分析は、近年の新しいワークスタイルの変化や社会経済情勢の急速な変化を踏まえ、必要なことであると考えております。

今年度は、新たな総合戦略の策定に伴うアンケートやワークショップを予定しておりますので、その中で女性が望む企業について、意見の集約を図ってまいります。その結果を踏まえ、働きがいを感じられる、特に若者に魅力ある仕事を創出し、所得向上を図ることで人流を呼び込むなど、持続可能なまちづくりに向け、企業誘致を進めてまいります。

○議長（田村弘文君） 國分順一議員。

〔2番 國分順一君登壇〕

○2番（國分順一君） 次に、子育て支援について質問させていただきます。

町は子育て支援策を施策していく中で、当事者の声を反映させることが重要なことだと考えます。子育てを

していく上で、子供の成長、年齢に合わせて、どのような支援を必要としているのか。また、過去の子育ての中で、こんな支援があればよかったという意見は、町として把握しているのでしょうか、町長にお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

町では、令和2年3月に策定した第2期子ども・子育て支援事業計画において、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援についての需要量の見込みや確保内容、実施時期などを定め、各種事業を進めているところであります。この事業計画の策定に当たっては、小学生以下の保護者に対するニーズ調査を行い、その結果を反映しております。

また、施策を計画的に進めるために必要な事項や実施状況を調査・審議するため、子ども・子育て会議を設置しておりますが、そこには小学生や就学前の子供の保護者も委員として参画いただき、様々なご意見をいただいております。更に、令和5年度には、子育て支援事業に係るアンケート調査のほか、私自身が認定こども園や小・中学校の保護者との懇談会に参加するなど、意見聴取に努めております。

今後も広聴活動に努め、町民のニーズや課題を把握し、子育て支援策に反映してまいります。

○議長（田村弘文君） 國分順一議員。

〔2番 國分順一君登壇〕

○2番（國分順一君） 再質問いたします。

その中で、どのようなご意見があったのでしょうか。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） アンケート調査の結果でありますけれども、様々なご意見をいただきました。

その内容であります、何点かお示しをさせていただきたいと思っておりますけれども、例えば、保育園を利用中に産休と育休に入ると保育園の利用ができなくなり、退園させられることがとても不満ですとか、突発的に用事ができたときに預けることができる施設があるといいと思っておりますとか、あとは、私が保育園で保護者の皆さんとお話をしたときには、まず子供の遊び場がない。例えば、屋内で遊ぶ場所が小野町にはなくて、郡山市とか田村市さんのほうに行くしかない。そういう場を造ってほしいとか、そのほか様々なご意見をいただきました。

あとは、経済的な支援をしていただきたいとか、放課後児童クラブに、施設に役場職員、保育士、カウンセラーがいてくれたら安心するとか、小学校でも希望制で学習塾などをやっていただければありがたいとか、休み中の学習支援をしていただければありがたいとか、子供向けの教育、英語教室が欲しいとか、様々なご意見をいただきました。

このアンケート調査については、それぞれの保護者の皆さんが様々な問題・課題を抱えていることが分かりました。そういった中で、今度設置するようになります（仮称）小野町児童館でありますけれども、その児童館でできることを精いっぱいやっていこうというようなことで、いろんな施策を今考えているところであります。

ご意見を十分にいただいておりますので、ただ何点かは、これはちょっとわがままじゃないかなという、そういう意見も一方ではありましたけれども、ただ、保護者の意見は意見として受け止めなければならないという

ようなことでありますので、様々なご意見をいただきました。

以上です。

○議長（田村弘文君） 國分順一議員。

〔2番 國分順一君登壇〕

○2番（國分順一君） 本日5件の質問をさせていただきましたが、まずは発信された情報を町民の方々に受け取っていただき、意見を出し合って、一緒にまちづくりを進めていくのが重要なのかなと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、2番、國分順一議員の一般質問を終わります。

---

### ◇ 竹 川 里 志 君

○議長（田村弘文君） 次に、7番、竹川里志議員の発言を許します。

7番、竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 質問の前に、今年の元旦に発生した能登半島地震で被害に遭われ、また、6月3日にも相次いで地震がありました。遅れている国の対応が迅速に、かつ早急な復旧・復興を願うとともに、被害に遭われた方々へお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従い、観光に関する質問から始めさせていただきます。

4月13日に、小野インターからいわき市川前町小白井までつながる9.2キロの吉間田滝根線が開通となり、あぶくま高原道路は東北道の矢吹インターから東へ延びる延長約36キロメートルの自動車専用道路です。小野インターからは直接、磐越自動車道に乗り入れることができます。

県道吉間田滝根線の開通により、福島県の中通りと浜通りを結ぶ新たなインフラであり、今以上に小野町の観光や経済の拠点となり、特に観光事業に大いに活用できると思うが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 7番、竹川里志議員のご質問にお答えいたします。

4月13日に開通した県道吉間田滝根線は、中通りと浜通りとの往來の利便性向上に寄与する重要なインフラとなっております。これまで、広野町や川内村など連携協定を締結している自治体とは、イベントの相互参加や施設の相互利用などの面で交流を図ってまいりましたが、当該路線の開通により相双地区との時間的距離が縮まったことで、より一層相双地区と連携を深め、新たな取組を行うことが可能になるかと考えます。

また、新路線の開通により、小野インターチェンジは交通の要衝としての重要度がより一層高くなり、周辺一帯の価値も向上するものと思われまゝす。その利点を最大限に活用し、商業や物流機能の立地・誘導、人的交流、イベントの実施など、小野町に人の流れを誘導できる事業について、他自治体の例などを参考に調査研究を進めながら、小野町に合った方策を検討してまいります。

議員ご発言のとおり、観光事業についても、交通の要衝としての利点を生かせるよう、既存の観光資源への

付加価値の創造、新たな観光資源の発掘などに取り組み、町の更なる魅力の発信に努めてまいります。

今回の開通記念というようなことでありますけれども、かわうちの湯利用券を町民の皆さん、先着2,000名でありますけれども、無料券を今、お申込みいただいているところであります。現在、約900名の方に申込みをいただいております、かわうちの湯を開通記念としてご利用いただくというようなことになっております。

川内の村長ともいろいろお話をしておりますけれども、様々な観点から連携を今後図っていきましようというようなことで検討しておりますので、議員各位にも何かご提案がありましたら、ご指導いただけるようによろしくお願いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 当日、私も三陸からインターを通過して、川内村の手前まで行ってまいりました。そうしたら、川内村では職員の方が小白井の前で、小学校の前ですね、あそこでパンフレットや、かわうちの湯の無料券、あとはミネラルウォーターなどを配っていらっしゃいました。そのような観光に関することも川内村さんはやっておりました。恵まれた立地でありますので、交通の要衝でもあり、経済、観光、関係人口などにつながり、活性化につながるように施策をよろしくお願いいたします。

次に、観光資源の育成についての質問になります。

今年の夏井の千本桜への誘客は、外国からのインバウンドもあり、8日間で3万1,000人の誘客で、コロナ前の7割に戻ったと報告がありました。高柴山と矢大臣山の山開きなど、多くの登山者でにぎわっていますが、今以上に小野町の魅力を発信するための町の財産である国・県・町指定の無形・有形文化財や天然記念物を含め、町の観光資源の深掘り、更なる発掘、人材の育成を行うべきと思うが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

小野町には、国指定天然記念物である諏訪神社の翁媼杉をはじめ、多くの有形・無形文化財が存在しております。こうした文化財については、これまでも町公式ウェブサイトや観光ガイドブック等において紹介を行っているところですが、コロナ禍を経て観光客数が回復しつつある今こそ、これらの資源について魅力の深掘りを行い、SNS等の活用、多言語対応など、新たな方法によって情報を発信していくことが重要であると考えております。

また、近年増加しているインバウンド対応としては、4月から、地域おこし協力隊によるSNSを活用した多言語による情報発信を開始しております。今後は、既存の観光資源の付加価値創造や新たな観光資源の発掘について取り組むとともに、地元の皆さんのご協力をいただきながら、観光ガイドなどの人材の育成を図ってまいりたいと考えております。

なお、小野町観光協会におかれましても、今後の重点事業として、観光ガイド等の人材育成や、QRコードを活用した情報発信などの新たな試みを検討していると伺っておりますので、引き続き連携を図りながら、小野町の魅力発信に努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 再質問であります。最近、おじさんが地域の光になり得るとして、昨年から話題になっている「岩代おじさん図鑑」があります。二本松の山合いの岩代地区に生息するおじさんをひたすら紹介するというユニークな冊子があります。ゲームの攻略本風のデザインに、おじさんたちの生態の特徴や特技、迷信が人気を呼んで増刷して、予想を超えた人気で、ネガティブなイメージのおじさんが地域の目玉になる可能性があるとして一躍有名になりました。

小野町にも、おじさん図鑑に載るようなレベルの高いおじさんが各行政区に多くいらっしゃると思いますので、そのような各地域に昔からある迷信や地域など、有名無実なものを詳しく情報を持っている行政区長さんなどを率先して発掘してもらうのもどうか伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） ただいまのおじさんの話なんですけれども、私も今初めてお聞かせをいただきました。調査・検討しながら、十分に参考にさせていただきたいと思います。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 小野町にも埋もれている財産がいっぱいあると思いますので、よろしくお願いします。

次に、福島県との連携で観光誘客の質問であります。

福島県では2026年、J Rグループ6社と連携し、大型観光企画のデスティネーションキャンペーンが行われます。小野町総合計画にもあるように、町民の心豊かな生活の実現と芸術文化の活発化を促進するよう、小野町にゆかりのある方々や東京芸大出身の方にも協力をいただきながら、昭和30年の合併から来年は70年となります。この福島県の大きい企画と連携し、小野町の魅力を発信し、交流人口拡大につながる施策を考えてはどうか、伺いたいします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

議員ご質問のとおり、J Rグループ6社が連携して展開するデスティネーションキャンペーンが、福島県において令和8年の春に開催されることになっております。県単独では平成27年度以来の開催となります。

来年度は小野町町制施行70周年の年であり、また、デスティネーションキャンペーンのプレイベント期間となっていることから、福島県内への誘客が増えるこの機を捉え、福島県やJ Rと連携しながら、観光事業に取り組んでまいります。

具体的な取組としては、J R磐越東線を活用した夏井千本桜への誘客や、おもてなし列車の運行などを考えており、今後、観光協会や地元団体等と連携して実施できるよう検討してまいります。また、期間中には、福島県の発酵ツーリズムと連携して、町内で新酒のPRを含めた発酵に関する独自イベントの開催も検討してまいります。

観光誘客に必要となる多様なコンテンツの確保に向けては、民間事業者との連携が必要であると考えております。民間事業者の機運を高め、積極的な参加を働きかけることで、官民が一体となった町への誘客につなげてまいります。

ただいま議員の質問にありました芸大出身の方というのは、私もよく存じ上げております。かなりオペラと

か、そういったことで活躍をされておられる姉妹の方だと思います。そういった方にも様々な協力をいただいで、キャンペーン時に町のPRのような形で模索をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 積極的に交流事業ということで、観光に関すること、町に対していろいろやっていただきたいと思います。

次に、人口減少対策についての質問であります。先ほどから同僚議員の質問にあったような質問ですが、4月25日の新聞で、人口戦略会議の消滅可能性のある県内30市町村を公表し、小野町もその中の9番目に当たります。この危機的状況の対策を伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

人口減少が進む中、若者の町外流出や出生数の減少傾向という現状に対しては、改めて危機感を募らせているところであります。このような状況の中、本町では、人口減少対策を重要な課題と位置づけて、昨年度からスタートいたしました小野町総合計画や人口減少、地域活性化への対策に特化したまち・ひと・しごと創生総合戦略などの各種計画に基づき、結婚・出産・子育ての切れ目ない支援策や町外への転出抑制、町外からの移住・定住人口の増加、更には交流人口・関係人口の拡大に向けた取組など、様々な人口減少対策に力を注いでおります。

今後も、一定の人口減少が進む中での持続可能なまちづくりの実現に向けて、既存事業を推し進めつつ、更に効果的で実効性のある新たな施策を展開してまいります。

先ほども申し上げましたけれども、人口減少については、日本全国、様々な施策をしておりますけれども、現実的には対策はなかなか厳しいものだと思います。そういった中で、やっぱり国・県がしっかりとそういった体制を取っていかない限りは、なかなか難しいのではないかなと思いますけれども、町として何もやらないわけにはまいりません。

そういった中で、今申し上げました計画等も含めて、人口減少対策をしっかりと講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 今、町長がおっしゃったように、先ほどからも質問がありました日本語学校などを含めて交流人口を増やして、人口対策を執行していただきたいと思います。

この人口対策については、2013年12月号の雑誌の「中央公論」で増田寛也氏と人口減少問題研究会議が発表し、地方が消滅する大変な社会が来ると、以前の雑誌で言っておられました。これらの対策を早急にしなければならぬ、状況は以前よりも大変なようでありますので、持続可能なまちづくりの重要である次の質問であります。若年層の人口対策についての質問をいたします。

東京一極集中是正のために、2014年、地方創生で目指すべき日本の将来像を提示したまち・ひと・しごと創

生長期ビジョンで、日本全体の活力を上げるために策定しました。更に、2015年から2019年度までの目標や施策の方向性、具体的な施策などをまとめた第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地方創生に向けた本格的な取組が始まりましたが、状況は全然回復ではなく、農業、産業、あらゆる分野で担い手不足が言われております。

町独自の施策、充実した子育て環境と教育環境、人口減少の抑制による活力ある小野町の維持、誰でも住みたくなる快適な生活環境の整備とまちづくりシティプロモーションを推進し、選ばれる町にしていくと小野町総合計画にあります。若年層に小野町で暮らし、生活の場として選択してもらう施策は何かあるのか、町長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

若い世代の方々に小野町を生活の場として選択していただくためには、充実した子育て環境と学校教育、安定的な所得を確保するための産業の振興と雇用の場の充実、安全・安心・快適な生活環境づくりなど、生活基盤の充実に加えて、町の取組の情報を発信し、交流・関係人口の拡大を図っていくことが重要であります。

これらの取組については、各分野にわたり様々な施策を展開しており、今後も効率的かつ効果的に推進してまいります。町の魅力を一層高める取組も進めていかなければならないと考えております。

本町には、豊かな自然、恵まれた立地、交通条件や、安心して暮らせる保健・医療・教育環境などの強みがあります。このような強みを生かし、他の自治体には類のない特徴のある施策を創出し、若い世代の方々に生活の場として小野町を選んでいただけるような特色のあるまちづくりを目指してまいります。

先ほどから申し上げていますが、この人口減少、それぞれの市町村が人口の奪い合いを今しているような状況だと私は考えております。そういった中で、やはり様々な施策をして、今言われたような施策も当然でありますけれども、先ほどから申し上げるように、特徴のあるそういうまちづくりを進めていかなければ、なかなか選んでいただける町にはなっていないのではないかなという気がしております。

先ほどの日本語学校もそうでありますけれども、今後進めていく発酵のまちづくりとか、交通の便が大変よくなりましたので、ここでイベントをどんどん開催していただく。もちろん町でもやりますけれども、来ていただいて開催していただき、いろんな音楽祭とか、そういったこともどんどん進めていく。そして、町の力、町力というものをどんどん高めていかないと、選ばれる町にはなっていないのではないかなという気がしておりますので、ご支援をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 町長から、イベントやまちづくりについて、豊かなまちづくりをしていくというふうな話がありました。

それで、やっぱり町にも空き店舗や空き家が、これからたくさん出てくると思いますので、それを利用するための質問であります。総務省が5年ごとに実施する土地統計調査によると、居住目的のない空き家は1998年から2023年の20年間で1.9倍に増加し、今後も全国で空き家が増え続けるとあります。

空き家を放置すると、倒壊、景観悪化、放火や不法侵入など様々な悪影響が生じ、大きなトラブルになりま

す。早めの対策で、空き家の放置を防ぐための空き家の除却・解体など、活用、適切な管理を推進するための措置が昨年12月13日に施行されました。

空家対策等推進に関する特別措置法の一部を改正する法律では、空き家の活用や管理に取り組むNPO法人や社団法人を空家等管理活用支援法人に指定することが可能となったが、町の今後の空き家対策についてお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

近年、人口減少、高齢化などにより急速に増加し続ける空き家は、防犯や防災、景観上の観点から社会問題化しております。本町では、昨年3月に小野町空家等対策計画を策定し、空き家等対策に係る基本的な方針や取組を定めて、総合的かつ計画的に対策に取り組んでおります。

空き家は個人の財産であり、それぞれの所有者等が責任を持って適切に管理することが原則であります。行政も、空き家に起因して発生する諸問題に適切に対応していく必要があります。このため、町といたしましては、空家等対策計画の基本方針である空き家等の発生の予防・抑制、空き家等の利活用の促進、空き家等の適切な管理の促進及び管理不全への対策を軸に対策を講じております。

今年度においては、自己所有の空き家を解体し住宅を新築する場合、解体費用の一部を補助する事業を新たに創設したところであります。また、再利用できる空き家については、空き家バンクの有効活用や定住コーディネーター、宅建事業者等との連携を強化し、空き家の利活用を促進しているところであります。

更に、基本方針に基づく施策を確実に実施するため、空家等対策の推進に関する特別措置法を踏まえ、不動産業や建築業等の関係者で構成する協議会の設立も検討してまいります。

なお、適切な管理が行われず、周辺環境に悪影響を及ぼすような空き家については、適切な管理や対応がなされるよう所有者等に対して助言・指導を行い、管理不全な空き家の発生抑制に取り組んでまいります。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 町長から、小野町空家対策事業などを含め、小野町の空き家対策をしっかりとやっていくというようなお話がありました。

今現在、町内の空き店舗を利用してカフェなどができるような場所があるのか、そういうふうな把握はしているのかお聞きしたいんですけども、なかったらなかったでいいです。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 空き家の活用についての質問かと思いますが、今、空き店舗については、商工会のほうにお願いをして、活用できる店舗の調査をお願いしているところであります。

それから、空き店舗活用については、上限100万円でありますけれども、県の事業と町の事業とタイアップして、改修費を今年度から創設させていただきました。今、商工会と連携を取りながら調査を進めているところであります。

失礼いたしました。改修費用というようなことで、上限100万円というお話をさせていただきましたけれども、県でなくて町独自の施策というようなことでご理解いただければと思います。よろしくお願ひしたいと思

います。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 町長から、空き家の対策に100万円などの補助をしていくというお話がありましたが、今どこが窓口になっているのかお聞きしたいんですけども。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 空き店舗に関しては商工会が窓口となりますので、また、そのほかの空き家の活用については、移住コーディネーター等が対応している状況であります。よろしくお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） その辺の情報発信もはっきり透明化して、利用したい人に情報を流してほしいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、行政デジタルトランスフォーメーション推進について質問します。

新型コロナウイルス感染症以前では、デジタル技術の導入自体を目的とする初期の成熟度にすぎなかったのですが、その後、自治体におけるデジタル化の水準が高まり、現在では、町民からデータを活用したサービスを求められています。

今以上のサービスを提供するために、行政デジタルトランスフォーメーションとデジタル化推進アドバイザー採用等の取組をどのように町民へのサービスとして生かしていくのか、町長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、町ではこのたび、NTT東日本と締結したDX推進に関する連携協定に基づき、デジタル化推進アドバイザーに支援をいただきながら、住民サービスの向上や行政運営の効率化、地域社会のデジタル化に向けた取組を進めております。

町民サービスの向上に関するご質問ですが、デジタルの力により、これまで対面及び書面で行っていた行政手続をオンライン化することで、窓口に来なくてもサービスが受けられるなど、住民の多様なワークスタイルやライフスタイルに対応した便利で快適な行政サービスの実現が可能になります。

デジタル技術の利用に不安な方へは、身近な場所で相談・学習できる環境を整えるなど、費用対効果を考慮しながら、きめ細やかな人に優しいデジタル化に取り組み、住民一人一人が多様な幸せを実現できるまちづくりを進めてまいります。

そういった中で、デジタル化を進めてはいきますけれども、先ほど申し上げましたように、なかなかデジタル、スマホが活用できない方というも大変おります。町としましては、様々な、そんなことを申し上げると失礼になるんですけども、高齢者の方々に対して、出前をしてスマホの活用方法を伝えていきたいというようなことを考えておりまして、例えば社協でやっております地域のサロンとか、老人クラブ連合会の集会とか各地域の集会に出向いて、スマホの講習をこれからやっていきたいと考えていますので、そういった中で、一人でも多くデジタル化を活用できる、そういった環境を整えていきたいと考えておりますので、ご理解をい

ただきたいと思います。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 今、町長から答弁がありましたように、紙ではなくデータで対応できるなど、役場へ行かなくても書類の手続が早く簡単に完了する。そして、現在発行しているプレミアム商品券の面倒な手続も簡単にすべきであると思います。現在、はがきで応募し、商品券の交換、そして、事業者はありがたいことではありますが、商品券の換金など、大変面倒であるという意見もあります。

近い将来には、スマホなど簡単にできるようなデジタルトランスフォーメーションで、行政改革と町政運営をしてもらいたいんですが、町長のお考えをお伺いいたします。再質問になります。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 議員の発言のとおりだと私は考えております。

先ほども申し上げましたように、スマホでかなりの部分が今、対応できるようになってまいりました。ですから、活用できるような方策をしっかりと取っていきたいと思っております。

それから、今発言がありましたように、他市町村では、プレミアム商品券は既にデジタル化して活用しております。それから、中には地域通貨などもデジタル化してスマホで決済する、そういう時代になってまいりました。

そういったことをどんどん進めてまいりたいと考えておりますけれども、やっぱりそういったことに対応できない方々に対しましても、デジタル、デジタルということではなくて、2つの方面からしっかりと対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 率先してデジタル化できるようなまちづくりをしていってほしいと思います。

日本は世界と比べてもDXの取組が遅れております。グローバル競争でも敗者になってしまう可能性があり、デジタルトランスフォーメーションにより業務効率や競争力、経済的に競争できるようにしていく必要があると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私の一般質問をこれで終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、7番、竹川里志議員の一般質問を終わります。

---

## ◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって、本日の会議日程は全て終了いたしました。

傍聴者の皆さんには、夜分遅くまで傍聴していただき、本当にありがとうございました。また、三春町議会の議員の皆さんには、遠いところを小野町議会の傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございました。

明日も3名の議員が登壇いたしますので、ぜひ議場のほうに足を向けていただければと、そのように思っております。どうか帰りは十分気をつけて帰宅なさるようお願いします。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

散会 午後 7時58分

## 令和6年小野町議会定例会6月会議

### 議事日程（第3号）

令和6年6月14日（金曜日）午後6時開議

日程第 1 一般質問

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（11名）

|     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番  | 橋本善雄君 | 2番  | 國分順一君  |
| 3番  | 羽生洋市君 | 4番  | 會田百合子君 |
| 5番  | 緑川久子君 | 6番  | 先崎勝馬君  |
| 7番  | 竹川里志君 | 8番  | 宗像芳男君  |
| 9番  | 水野正廣君 | 11番 | 中野孝一君  |
| 12番 | 田村弘文君 |     |        |

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                |       |                          |        |
|----------------|-------|--------------------------|--------|
| 町長             | 村上昭正君 | 副町長                      | 菅野望君   |
| 教育長            | 有賀仁一君 | 総務課長                     | 村上昭一君  |
| 企画政策課長         | 西牧英一君 | 税務課長                     | 佐藤金哉君  |
| 町民生活課長         | 矢吹昌之君 | 健康福祉課長                   | 赤坂泰秀君  |
| 子育て支援課長        | 先崎秀一君 | 産業振興課長<br>兼農業委員会<br>事務局長 | 鈴木稔君   |
| 地域整備課長         | 矢吹浩司君 | 教育課長                     | 吉田隆君   |
| 会計管理者<br>兼出納室長 | 味原広一君 | 代表監査委員                   | 佐久間金治君 |

#### 職務のため出席した者の職氏名

|      |      |    |      |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 郡司功次 | 長  | 郡司治子 |
| 書記   | 鈴木健之 | 書記 | 新田晟也 |

開議 午後 6時00分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） ただいまから令和6年小野町議会定例会6月会議、第3日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

---

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎一般質問

○議長（田村弘文君） 日程第1、一般質問を行います。  
第2日目に引き続き、通告順に3名の議員の一般質問を行います。

---

◇ 橋 本 善 雄 君

○議長（田村弘文君） 初めに、1番、橋本善雄議員の発言を許します。  
1番、橋本善雄議員。

〔1番 橋本善雄君登壇〕

○1番（橋本善雄君） ただいま、議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問させていただきます。

ボランティア活動による観光地整備について質問させていただきます。

観光地の整備については、高齢化が進み、深刻になっております。各種団体によるボランティア活動で支えていただくことも多くなってきておりますが、人口減少や高齢化により、整備が十分でないのが現状です。特に夏場の草刈り等は、猛暑の中での活動となっており、高齢者にはつらい作業となっております。

そこで、多くの若い世代の方に参加をいただくために、早めに計画を周知することが大事だと考えます。周知する方法として、SNS等を活用するのも一つの手段です。また、町がボランティア活動を企画することも必要だと考えます。

それでは、伺います。

今後、観光地を整備するためのボランティア活動を町が企画し、若い方々を中心に広く周知するためには、SNS等を利用し、積極的に参加できるような呼びかけが重要であると考えますが、町の考えをお伺いいたし

ます。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 1 番、橋本善雄議員のご質問にお答えをいたします。

現在町では、高柴山や矢大臣山、東堂山周辺の環境整備等について、観光交流振興事業補助金により、地元の皆さんに整備を行っていただいております。地元からは環境整備を実施していただいている中で、地域内の高齢化が進み作業が困難になってきた、町において整備を実施してほしいというような意見なども寄せられております。

町の貴重な観光資源を整備・保全していくためには、行政だけではなく、地元の皆さんをはじめとした多くの方々のご協力が必要になります。

これまでも高柴山においては、阿武隈高原中部観光連絡協議会主催で「高柴山げんき復活大作戦」を、夏井千本桜においても、小野町観光協会主催で「夏井千本桜げんき復活大作戦」をそれぞれ行った経緯があり、いずれも地元だけではなく、多くのボランティアの方々に参加をいただきました。

過去の事業の中では、行政区へのチラシ回覧、新聞折り込み、ポスターの掲示などで周知を図っていましたが、地域を越え多くの方々に参加していただくには、いかに必要な情報を迅速に届けるかが課題となります。議員ご提案の若い世代の方々にボランティアとして参加いただけるよう、紙媒体での発信に加え、町公式ウェブサイトやフェイスブック、ユーチューブ、LINEといった様々なツールを駆使し、呼びかけに努めてまいりたいと考えております。

本当に厳しい状況になってまいりまして、7月に行われるクリーンアップ作戦もそうなんですけれども、なかなか地域では対応できない、そういった声を聞いております。そういった中で、今申したように様々なツールを使って呼びかけをする。ただ呼びかけをただで、なかなか集まっていただけではないかなというようなことで、私としては、ボランティア活動とイベントを組み合わせれば、意外と集まっていたけるのではないかなという気がしております。

例えば、作業が終わったらバーベキュー大会をやるとか、音楽祭をやるとか、そば祭りをやるとか、そういったことも含めてボランティアを募れば、少し協力していただけるのではないかなというようにもございますので、しっかりとその辺も踏まえて、高齢化時代に対応した対応を今後取っていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（田村弘文君） 橋本善雄議員。

〔1 番 橋本善雄君登壇〕

○1 番（橋本善雄君） 次の質問に参ります。

ガイドボランティア活動について質問させていただきます。

観光地の整備について、学生によるボランティア活動ですが、以前はごみ拾いなどの活動はありましたが、コロナ禍による中止、学校統合による影響で、ここ最近では活動自体がほぼない状態です。

これは、ある学校のボランティア活動で、観光庁のホームページで公表されていますが、ボランティアガイドといって、歴史のある観光地で学生が勉強しながら、観光客に対しガイドをするという内容です。

小野町にも歴史のある観光地がございます。例えば小野城跡地、東堂山などです。子供たちに、ごみ拾いな

どをしながら歴史について勉強していただくという内容ですが、意外と大人も地元の観光地の歴史を知らない人もいますと考えます。このような活動を企画すれば、大人になってからも小野町のよさ、歴史を受け継いでいくことができると考えます。

それでは、伺います。

子供たちを交えて、観光地をきれいにしながら学ぶというようなボランティア活動の企画を検討してはどうでしょうか。町長の考えを伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

観光庁の施策である児童・生徒によるボランティアガイド普及促進事業は、小学生、中学生、高校生を対象に、総合的な学習の時間や課外授業などの時間を活用し、地域の観光資源について学んだ児童・生徒によるボランティアガイド活動を実践した事業となっております。この活動は、将来の地域づくりの担い手の育成、児童・生徒の旅をする心を育むなどの観点から、観光庁がその普及促進に努めているものであります。

議員ご発言のとおり、子供の頃から町の歴史に触れ・学び・伝えることは大変有意義な活動であります。ボランティアガイド制度導入につきましては、教育委員会をはじめ学校等とも協議しながら、可能性について検討してまいります。

また、これらと並行し、一般の方々から人材を育成して取り組む観光ガイドを活用した観光誘客事業につきましては、小野町観光協会とも連携しながら、今後の事業の進め方について検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 橋本善雄議員。

〔1番 橋本善雄君登壇〕

○1番（橋本善雄君） ぜひ検討してください。

次の最後の質問に参ります。

若い世代を対象とした意見交換会開催について質問させていただきます。

継続可能なまちづくりのためには、若い世代の力が必要と考えます。町民の方たちと交流の場を設け、コミュニケーションを取る機会もありますが、その中でも特に若い世代の柔軟な考えや新たな発想などは、これからのまちづくりには必要であると考えます。

そこで、提案いたします。

町民の方々との意見交換会の場は多くあると思いますが、対象を若い世代として意見を聞く機会、懇談をする機会を設けてはどうでしょうか。若い世代の声をじかに聞くことで、様々な発想や考えを知ることにつながります。その声をぜひ町政に生かして、形になるものとしていただきたいと思いますと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

これからのまちづくりには、次世代を担う若い世代の柔軟な考えや新たな発想を積極的に取り入れることが非常に重要であると考えております。

町長就任以来、これまで若い世代の方々と懇談する機会を設け、直接お話をお伺いしてきましたが、頂戴したご意見には、行政の視点では思いつかなかったようなこともあり、持続可能なまちづくりに向けた様々な施策を立案するに当たり、参考にさせていただくこともありました。改めて、若い力が必要であることを感じたところであります。

今年度におきましても、様々な分野で、町内の若い世代の方々から貴重なご意見を頂戴したいと思っておりますので、その機会をより多く設け、そして、頂戴するご意見につきましては、様々なまちづくりの施策に反映してまいります。

全国的に今、これからの世代を担う若い方々の意見というのは非常に大事だということで開催しているのは、例えばまちづくり若者会議とか、そういったことやっておられる市町村もたくさんありますので、ぜひそういったことも、若い世代の会議をどんどん増やしていきたいなと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 橋本善雄議員。

〔1番 橋本善雄君登壇〕

○1番（橋本善雄君） 以上で私の一般質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、1番、橋本善雄議員の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 會 田 百 合 子 君

○議長（田村弘文君） 次に、4番、會田百合子議員の発言を許します。

4番、會田百合子議員。

〔4番 會田百合子君登壇〕

○4番（會田百合子君） 通告に従い質問させていただきます。

まず初めに、行政区の集会所についてお伺いします。

ネット環境整備について。

集会所は多くの行政区がありますが、地元では行政区での総会・集会のほか、老人会や子供会などの団体事業が行われるほか、災害時の避難所など多目的に利用されています。

地元の公共施設が利用できるのは大変ありがたいことです。しかし、集会所を利用しているとき、携帯電話などちょっとしたことを調べたいときや現在の災害情報を確認したりする際に、時間がかかることがあります。ネット環境を整備すれば、もっと使いやすくなり、利用の幅が大きく広がるのではないかと思います。町の考えをお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 4番、會田百合子議員のご質問にお答えをいたします。

町が各地域に設置する集会施設につきましては、議員ご発言のとおり、行政区や子供会等の団体活動、災害時の避難所など多目的に利用されておりますが、建物の管理や物品の調達については、それぞれの行政区にご

対応いただいております。

近年は、スマートフォンの普及により、インターネットを通じ情報を収集する機会も多くなってきておりますが、電波状況などによりつながりにくいこともあるかと思います。集会施設におけるインターネット接続環境の整備につきましては、施設の利用頻度や利用者ニーズなどを踏まえ、調査・検討してまいります。

議員言われるとおり、本当に電波が通じない、携帯が使えない、これは非常に問題だと思っております。ただ、全部の行政区の集会所をネット整備をするとなると、それなりの財源がかかるということもありますので、やらなければいけないことではありますけれども、先ほども申し上げましたように、使用頻度なども踏まえて、そして、随時整備をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔4番 會田百合子君登壇〕

○4番（會田百合子君） 次に、高齢者の補助金についてお伺いします。

シニアカー購入について。

高齢者になり免許証を返納したいが、近くへの交通手段がなくなることが不安で返納できない方がいます。現在町では、タクシーの助成金が行われておりますが、タクシーを利用するほどではない距離の移動が必要な方もいます。

最近、高齢者の方がシニアカーを利用している姿をよく見かけます。ちょっとした移動には大変便利なように思えますが、高額のため購入はなかなか厳しいとお聞きしています。高齢者の孤立を防ぐため、また高齢者の自立した生活の支援政策の一つとして、シニアカー購入の際の補助金を町で考えてみてはどうか、お伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

車や運転免許証を持たない高齢者の方にとって、自立した生活を送るための移動手段として、シニアカーは大変便利な乗り物であります。また、シニアカーにつきましては、介護保険の要介護認定を受けている場合に、所得などの条件に応じて、1割から3割の自己負担でレンタルできる制度もございます。

議員ご提案の購入時の補助金につきましては、先進的に補助を実施している市町村などを参考に、様々な視点から調査をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

先ほど議員からもありましたように、シニアカーは大変高額な車もありまして、40万円ぐらいとかと言われる場合もあります。その補助に関しましては、いろいろと精査をしないといけないというようなことがございます。といいますのは、ただ単に、足は歩けるんだけどシニアカーが利用しやすいというような、そういった理由で購入を求めた場合はどうなのかとか、例えば利用する場所等の問題もあったり、交通事情もいろいろ考えられると思います。

大変提案としては、必要な提案だと思いますけれども、いろいろ精査しなければならない部分もたくさんございますので、調査・研究をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔4番 會田百合子君登壇〕

○4番（會田百合子君） 以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（田村弘文君） 以上で、4番、會田百合子議員の一般質問を終わります。

---

◇ 羽 生 洋 市 君

○議長（田村弘文君） 次に、3番、羽生洋市議員の発言を許します。

3番、羽生洋市議員。

〔3番 羽生洋市君登壇〕

○3番（羽生洋市君） ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

まず、鳥獣被害対策実施隊の担い手の確保について。

これは、鳥獣は自然環境を構成する重要な要素の一つであります。自然環境を豊かにするものでもあるんですけれども、過疎化とか高齢化の進展によって耕作放棄地の増加に伴い、イノシシの生息分布域の拡大による農業に係る被害は、小野町でも深刻化しているところであります。

現在、鳥獣被害対策実施隊に頼るところは大でありまして、実施隊によるイノシシの駆除数を年別に見ますと、令和元年が280頭、令和2年が335頭、令和3年が280頭、令和4年は153頭、令和5年は232頭の状況で、令和4年は豚熱によって捕獲頭数が少し減ったという状況はあったんですけれども、令和5年は豚熱前に戻りつつあるような、そんな状況が見られます。

現在、小野町の実施隊は21名おります。70歳以上が12名、60代が6名、50代が3名の状況で、実施隊の高齢化が進んでいます。町は補助金等により実施隊の確保に努めておりますが、ここ2年の実施隊の確保には至っていない状況を踏まえて、町ではどのような取組をしているか、町長にお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 3番、羽生洋市議員のご質問にお答えをいたします。

鳥獣による農作物への被害を防止するために、小野町鳥獣被害対策実施隊の隊員として、21名の方々を委嘱しております。隊員の確保策としましては、活動に必要な狩猟及び猟銃免許の新規取得に係る経費の全額補助、新規取得者の銃砲購入に係る費用の一部助成として10万円を補助するほか、実施隊員の銃砲所持許可更新及びわな免許取得に係る経費の一部助成など各種助成制度を設け、新規隊員確保の促進、実施隊員の負担軽減を図っているところであります。

新たな担い手の確保につきましては、当町に限らず、全国的に大変厳しい状況にありますが、引き続き広報等による加入促進を図るほか、他自治体の事例等、調査・研究を行い、新規隊員の確保につなげてまいりたいと考えております。

こうした担い手の確保に努めていくほか、現在実施しております野生鳥獣が出没しにくい環境整備に向けた啓発、電気柵購入費用の一部助成事業など、あらゆる手段を検討し、地域ぐるみで鳥獣被害対策を講じてまいります。

今お話をさせていただきましたように、21名の方に委嘱をさせていただいておまして、皆さん方には、先ほど議員からあったイノシシの頭数、本当に大変な数を駆除していただいていることに対しまして、この場をお借りして御礼申し上げたいと思います。

以上申し上げましたような内容で、今後もしっかりと駆除隊の負担軽減、それから新規隊員の確保をしてまいりたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔3番 羽生洋市君登壇〕

○3番（羽生洋市君） 再質問をします。

実施隊の重要性について、若年者、要するに小学校、中学校、そういう子供たちから必要性の醸成を図っていく、そういったことが必要かと思しますので、そういった取組も町として考えていけるかどうか質問いたしたいと思います。

それから、企業についても、幅広くいろんな企業に対して免許取得の周知を、今までと同じでは、やっぱり同じ結果が出るかと思しますので、そういったことも含めて、ぜひそういった取組ができないか、これも併せて質問させていただきます。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 今、議員からご提案をいただきました件でありますけれども、まず、後の企業とかそういったところに関しましては、今後においても町のほうから、要請まではできないんですけれども、そういった方法はさせていただきたいなと思っております。

ただ、小学生、中学生に関しましては、鳥獣被害というものを勉強していただくということは非常に大事かと思します。ただ、猟銃を使って捕獲するということに関しましては、まだまだ小学生、中学生には、私としては、これは話すべきではないのではないかと思いますので、そこは大変申し訳ないんですけれども、例えば、わなとか柵とか、そういったことで被害軽減をしているというような教育はあるかもしれませんけれども、猟銃を使つての対策ということに関しましては、繰り返しになりますけれども、小学生、中学生には、まだ私としては必要ではないという考えでありますので、そこは十分ご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔3番 羽生洋市君登壇〕

○3番（羽生洋市君） 子供たちに対して、猟銃とかということじゃなくて、そういった駆除をするということに関する取組の必要性について説明をしていければ、意識醸成になるのかなと思しますので、そういったことはいかなものでしょうか。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 先ほども申し上げましたように、こういった被害が出ている、こういう状況だということについては、子供たちもやっぱり理解をしていかなければならないことだと思っております。

また、今はわなも、センサーでかかったよというようなことを知らせるような状況にもなっておりますので、そういったことも含めて、認識を深める上では、そういう対策を講じているというようなことを指導するのは、これはやぶさかではないと思っております。

ほかの市町村の例、なかなかなかったんですけども、宮城県でそういったこともやっているところありましたので、その町村の事例なども参考にしながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔3番 羽生洋市君登壇〕

○3番（羽生洋市君） それでは、納税取扱窓口の拡充について質問いたします。

現在、町から送られてくる町税の納付書は、銀行・コンビニ等の窓口では払い込みができるものの、地元の金融機関である郵便局の窓口で納付するためには、郵便局用の納付書を発行してもらわなければならない。町から送付される納付書により郵便局窓口で納付ができれば、住民サービスの向上につながると思うが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

現在、郵便局の窓口で町税の納付を希望される方には、個別に専用の払い込み用紙をお送りし、納付いただいております。

郵便局は住民の方にとって身近な窓口であり、郵便局の窓口で納付いただければ納税方法が増えるとともに、納税者の利便性の向上と徴収率の上昇につながるものと考えております。郵便局窓口での納税の取扱いを開始するためには、ゆうちょ銀行への申請、納付書様式の一部改正と、ゆうちょ銀行の審査、税務システムの改修などが必要となります。

今年度は既に納付書を発付しており、また準備期間も必要となりますので、来年度からは郵便局窓口での納税の取扱いが可能となりますよう進めてまいります。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔3番 羽生洋市君登壇〕

○3番（羽生洋市君） 次に、各種包括連携協定の活用について質問します。

包括連携協定は、地域が抱える包括的な課題に対して、自治体と民間企業が協力して解決を目指すための協定で、地域の課題としては、福祉であったり、環境、防災、まちづくり、地方創生など多岐にわたり、地域の課題解決に民間の企業が持つノウハウや最新の技術が取り入れられることで、町政サービスの向上や地域の活性化に役立てられると思います。

私は、郵便局の記事を集める仕事をしておりまして、その関係で、郵便局関係の例でちょっとお話をさせていただきます。

町と日本郵便は、包括連携協定を令和2年8月に締結されております。内容としては、安心・安全な暮らしの実現、それから地域経済活性化に関すること、それから未来を担う子供の育成に関すること、女性活動推進に関すること、その他地方創生に関すること、町と郵便局が相互に連携することにより、双方の資源を有効に活用して協働による活動を推進し、地域活性化及び住民サービスの向上に資するため様々な取組をしていくという、そういう締結内容でございます。

実際に東北で今展開されている内容を見ますと、例えば町の庁舎などを新設するときに郵便局を併設すると

か、それから、ＪＲの無人駅に郵便局と、それから駅、両方併設するとか、それから、最近では熱中症対策として、これは県のほうだと思いますが、郵便局が参加をするということでやられております。

それから、デジタル支援事業ということで、まちの公式アカウントにＬＩＮＥを使っているところがありまして、そういったところのスマートフォンへの登録の事務支援ですね。それから、小・中学校の手紙の書き方事業への内容、それから金融出前授業とか、それから郵便局の窓口、市町村のチラシ、お知らせチラシを置く場所をつくってお知らせをする、それから、子供の見守り活動については、ステッカーとかバイクにそういった、見守りステッカーですかね、そういったものを貼って運用するとか、そのほかにもいろいろたくさんございます。

町は郵便局に限らず、各団体と提携協定を締結しておりますので、各団体の特色ある事業を活用して、町の活性化の推進を図るべきと考えますが、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

ただいま議員から、包括連携による郵便関係の取組について、様々な地域活性化策への対応が可能であることをご紹介いただきました。

町では多くの団体等と包括連携協定を締結しており、地域が抱える課題に対し、団体等の多様な取組の中から有効なものを活用しているところであります。

当町における現在の取組状況につきまして、郵便関係では、配達時における高齢者等の見守り活動や町道等の損傷箇所及び廃棄物不法投棄の報告、窓口でのマイナンバーカード申請支援を行っていただいております、学術機関からは、各種計画策定におけるワークショップの際の学生参加や小・中学校への教授等による出前講座のほか、各種団体などからは、イベント時における健康増進に関する各種測定や移住相談対応など、多岐にわたる協力をいただいております。

今後におきましても、町と連携機関、また双方の強みを生かしながら、多様化する地域課題の解決に向け、これまで以上に連携を強化するとともに、新たな包括連携協定の締結にも取り組んでいくことで、町の活性化を図ってまいります。

ただいま、郵便局とそれぞれの自治体との連携協定、様々なご意見をいただきました。これは、いろいろと調査・研究をさせていただいて、できるもの、無理なものもあるかもしれませんが、できるものから進めてまいりたいと考えております。

それから、ほかの自治体・団体との連携協定につきましては、やはり半分は災害時の防災相互協定というようなことになっておりますけれども、今年から笠間市と災害防止協定を結んでいるんですけれども、町で耕作放棄地にクリを植えましょうというようなことで、補助金を出すようになりました。そのときに笠間市から、いろんな指導をいただきたいというようなことでお願いをしたところ、いろいろな面で指導いたしますね、連携してクリをやっていきましょうというようなことを言われておりまして、クリ連携といっても、あつちは日本一のところありますので、我々はいろいろ教えていただいただけなんですけれども、そういう災害協定から一歩進んで、そういう農業の協定とか、そういったことも考えております。

あとは、芝山町につきましても、あそこはニンジンの産地なんですけれども、ニンジンどうでしょうかねと

というようなこととお話をしたら、土壌が合わないというようなことがあったり、あとは、芝山町の消防団員が、幹部の皆さんですけれども、約30名近く、25名ぐらいでしたかね、こちらに来ていただいて、消防団と交流をしたというようなこともございます。ですから、様々な観点から、そういった連携をしているところと、進展を考えていきたいなと思っております。

それと同時に、新しくまた、各種大学との連携も視野に入れていきたいなということが1点と、都内の大規模な、何々区ということはまだ申し上げられませんが、そういった都会との連携も、これからは必要ではないかなと思っておりますので、協議を進めて、連携協定がどんな形でできるかは、まだ検討しなければいけませんけれども、どんどんできる場所については協定を結ぶ、そして、あとは、しっかりと結んでいるところには、次の対策をお互いに講じていくというようなことを進めてまいりたいと考えておりますので、郵便局のことについては、後ほどご指導いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

協定は、笠間市とずっと前から結んでいます。クリに対しては、今年度からご指導いただけるということで、ちょっと言い間違いがあったかもしれませんが、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔3番 羽生洋市君登壇〕

○3番（羽生洋市君） 続きまして、町指定の桜の観光資源としての活用について。

桜は日本の伝統的な美しさを象徴するもので、町の観光資源として活用することが地域の魅力を高め、すばらしいものであると考えます。既に夏井の千本桜は知名度も高く、前年度と比較して、大分観光客も増加したということを知っております。

今後は、町指定の桜を観光資源として活用することはできないか。桜を見ますと、大体樹齢が200年を超えているようです。これまでの取組で、地元の認識度は上がったかという点、まだまだ低い状況にあります。新しい観光資源とするためには、例えば駐車場を整備したりとか案内板を作るなど、多くの課題が考えられますが、町の活性化には、今あるものですので、大変有効だと思います。その取組について、町としてのご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

小野町には、夏井千本桜のほかにも桜の名木が多く、町の天然記念物に指定されている桜としましては、坊内の種まき桜、谷地の桜、羽生の桜、無量寺のしだれ桜、お談様の桜、三又の桜などが存在し、いずれも見事に咲き誇っています。これらの桜も観光資源として、町公式ウェブサイト、観光ガイドブック等において周知を図っているところですが、更なる魅力の発信に向けて、今後はSNS等による幅広い情報発信を行ってまいります。

また、観光客の受入れに当たっては、駐車場の整備や渋滞対策、騒音対策等、観光地周辺の環境整備が課題となりますが、これらの課題を解決するために、今後、地元の皆さんや小野町観光協会とも連携を図りながら取組を進めてまいります。

来年度は小野町制施行70周年の年を迎えます。その記念事業として、町内の観光資源の魅力について発信するためのフォトコンテスト等の実施を検討しておりますが、その中でも桜を活用いただければと考えてお

ります。

様々な観点から、今ある観光資源を最大限生かせるように取組を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔3番 羽生洋市君登壇〕

○3番（羽生洋市君） 以上で私の一般質問は終了いたします。

○議長（田村弘文君） 以上で、3番、羽生洋市議員の一般質問を終わります。

これをもって、通告者全員の一般質問を終わります。

夜間議会というようなことで、傍聴者の皆様には夜分遅くまで傍聴いただきまして、ありがとうございました。また、三春町議会議員の皆さんには、昨日そして本日と2日間にわたり、当議場のほうに足を運んでいただきましたことに対しまして、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

どうか帰りは気をつけて帰宅なさるようお願いいたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって、本日の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 6時50分